

IPM  
30th  
ANNIVERSARY  
1993-2023



公益財団法人 国際労務管理財団

The Juridical Foundation for International Personnel Management

## 理事長挨拶



「協心」

財団設立30周年の節目に、心からのお礼の言葉を申し上げます。

1993年「人から人へ、手から手へ IPMに国境はありません」。「協心」を礎に、労務管理を通じ、技能・技術・人材の交流で国際貢献に寄与することを使命として設立されました。

30年という歳月は、国内外の多くの人々との出会いや協力、そして数えきれないほどの挑戦、苦しみ、そして喜びをもたらしました。たくさんの国と地域の方々との共同作業、そして、皆様の外国人材の育成に対する情熱と貢献心に支えられ、多くの若者と各国の成長に役立てたことは、財団の大きな喜びです。

現在、外国人材の受け入れはより多様化し国際的な状況も変化しており、今では、30年前には考えられなかった外国人材の獲得競争が起こり、日本はいかに選ばれる国になっていくかが求められる時代が到来しました。また、外国人材だけではなく、環境面においても将来の子供たちにより良い日本、世界を残していく義務があります。当財団は適切な法改正や

最新のニーズに対応し、外国人材の育成と日本の発展に貢献し続けます。2023年度は、さらなる発展と新たな挑戦の年として、皆様と共に歩むことを楽しみにしております。

最後に、これまでのご支援とご協力に心より感謝申し上げます。皆様と共に築いてきた30年の歴史を誇りに思い、今後も共に歩み、より良い未来を築いていく覚悟です。

どうぞ本冊子で、当財団の30年を共に振り返り祝福いただくとともに、当財団の将来に向け、皆さまからのご指導ご鞭撻をいただければ幸甚です。

2023年11月  
公益財団法人 国際労務管理財団

理事長 **池田 英人**



中国中日研修生協力機構より  
優秀監理団体に認定(2012年7月)

協心で創造する「五方笑顔」  
真正な人材交流で、外国人材と皆様、受入企業、海外の関係機関、IPMの  
五方笑顔を実現できるようサポートします。

人から人へ、手から手へ「心の通う専門サービス」  
グローバルな人材交流を通じて国境を越えた心のつながりを創造します。

事業概要

- 外国人技能実習制度に関する監理事業
- 特定技能外国人制度に関する支援事業
- 顧客・相互理解のための国際・人材交流事業

## Contents

理事長挨拶・各界からの祝辞	2	送り出し各国の紹介	10
拠点メンバー紹介	4	黎明期・拡大期・熟成期	12
受け入れ企業からのメッセージ	6	次の10年に向けたメッセージ	18
日本各地でがんばる技能実習生	8	数字で見るIPMの変遷	22

## 各界からの祝辞



駐日ベトナム社会主義共和国大使館 労働管理部長

### PHAN TIEN HOANG

この度のIPMの設立30周年記念、心よりお祝いを申し上げます。

設立以来、30年間にわたり外国人技能実習制度を通じてIPMは5,000人以上の若いベトナム人材を日本へ導いて頂き、ベトナム国の工業化および近代化のために大変尽力頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

IPMは日本で様々な職種で学ぶベトナムの技能実習生に寄り添って頂き、帰国後も日本で学んだ知識および技能を活かせるようご支援を頂きました。一方、クアンナム省とハティン省の学童や先生方に浄水装置の設置事業を通して真水をご提供頂きました。最近では、視覚障がい者に向けた化粧療法の一つであ

るブラインドメイクをご紹介頂き、QOLの向上と幸せな人生が送れるようご支援を頂いております。駐日ベトナム大使館としても高く評価をしているのでございます。

IPMはベトナム人技能実習生受入れ事業を通じて豊富な経験と実績を有しておられますので、今後更にご発展され、一人でも多くのベトナム人を受入れて頂けますようお願いしております。今後も外国人から選ばれ信頼される監理団体であることを強く祈念しております。

最後にIPMには、今まで並々ならぬ愛情をベトナム国と人々に対してご提供頂きましたことに再度感謝申し上げると共に、今後とも公益事業を通じた様々なご支援をお願い申し上げます。また、IPMの事業は日越二国間の良好な関係の維持発展に大きく貢献しております。今後のIPMの益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

2023年10月23日



元ベトナム駐劔全権大使

### 梅田 邦夫

国際労働管理財団 (IPM) の設立30周年記念に際し、「心からのお祝い」を申し上げます。IPMは1993年に設立され、外国人材の受け入れはペルーからスタートし、モンゴル、中国、ネパール、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、タイ、インドネシア、カンボジアの10カ国からの「人材の受け入れ実績」を積み重ねてこられました。

また、IPMは「海外における労働事情や経済動向に関する情報収集」と「国内企業を対象とした外国人雇用に関するセミナー開催」に加え、技能実習受け入れ事業に関して、技能実習実施者に対する適切な監査を実施し、「技能実習生の日本語能力の向上」などに努めておられます。IPMは正に模範的監理団体として、外国人材の受け入れを牽引してこられました。

更に、現在の池田英人理事長は外国人材共生支援全国協会 (NAGOMi) の理事の一人として、外国人材との差別のない共生社会の実現に向けて尽力されていきます。

人口減少・労働力不足という国難に直面する日本を活性化するためには、外国人材の活躍が不可欠です。引き続き、日本の国力維持のため、また、外国人材が日本に来て良かったと思える環境づくりのために、池田理事長とIPMの貢献を期待いたします。

2023年10月吉日



煙台国際合作集団

### 董事長 劉治波

このたび、公益財団法人 国際労働管理財団 (IPM) の設立30周年を迎えられ、煙台国際合作集団の全従業員を代表し、心よりお祝いを申し上げます！

30年にわたり、貴財団が国際人材交流事業に卓越した貢献を成し遂げておられますのは、リーダーの主導力、緻密な計画、全従業員の努力、的確な戦略、主たる事業の発展の維持によるものと拝察いたします。

特に財団設立30周年にあたり、受け入れ総人数が1万人を超えるという素晴らしい功績を収められたことは、貴財団の事業が著しく発展し、国際人材交流事業に大きく貢献していると感嘆するばかりです。

煙台国際合作集団として、貴財団と共に事業に携われていることを大変光栄に思っております。当集団の技能実習生事業への長年にわたるご支援とご協力に心より感謝申し上げます。次の30年に向けて、私たちは貴財団がさらなる成功を収め、新たな偉業を成し遂げることを祈願しております。双方の繋がりが一層深まり、より素晴らしい未来を共に築くことを心よりお待ちしております。

貴財団の30周年記念式典が盛大に成功するよう、心よりお祈り申し上げます。

2023年10月19日



ベトナムフェスティバル共同委員長

一般社団法人外国人材支援機構理事・特別顧問

### 衆議院議員 青柳 陽一郎

公益財団法人国際労働管理財団設立30周年、誠におめでとうございます。一つの大きな節目を迎えられましたことに心からお祝い申し上げます。

30年といえば、技能実習制度を通じた人材交流、技能・技術の移転による国際貢献がスタートした時期であり、貴財団は、我が国における外国人材受け入れのバイオニアとして、多くの挑戦や困難を乗り越え、途上国の発展、制度の改善に大きな役割を果たしてくれました。「人から人へ 手から手へ IPMに国境なし」「人材は人材」の理念を掲げ、成長と進化を遂げてきました。これは池田節子前理事長のリーダーシップ、職員の皆様のご努力、会員の皆様のご支援があつてのことと存じます。3代目となる池田英人理事長には、若くてしなやかな取り組みと柔軟な発想、スピード感溢れる対応によって、日本企業の海外進出や国際交流に大いに貢献していただいております。ここに改めて敬意

を表します。

貴団体の実績は語りつくせませんが、ペルー・フィリピン・中国・ベトナム・ネパール・モンゴル・ミャンマーなど多くの国からの受け入れ、広域多業種の日本企業への紹介など我が国における監理団体として唯一無二の存在であり、高い評価の声を聞いております。さらに海外進出を目指す企業にセミナーや調査活動を実施し、我が国の中小企業の発展を様々な側面からサポートしていただいております。

特にベトナムは本年、外交関係樹立50周年のアニバーサリーであり、今や日本で働くベトナム人は50万人に迫る勢いです。私との関係で申し上げます、日越ナショナルプロジェクト「ベトナムフェスティバル」への協力「一般社団法人外国人材支援機構 (HuReDee)」理事として、日本とベトナムの多層的な重層的な交流と人材育成にご支援いただいておりますことに感謝申し上げます。

結びになりますが、貴団体には池田理事長を先頭に、日本大使館をはじめ各国政府や送り出し機関、関連団体との緊密な連携のもと質の高い人材の交流に取り組み、さらなる発展を遂げられますことを期待して祝辞といたします。おめでとうございます。

2023年10月吉日

# 1 東京本部

設立30周年を迎えられたことは、ひとえに多くの方々に支えられ、また皆様のご指導とお力添えのおかげと深く感謝しております。皆様への感謝とこれからもご期待に沿う事業を推進するという決意を形にするべく、2023年度はプロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな事業を展開しております。これを機に職員一同、一層の努力を行い、皆様のご支援にお応えしていく所存です。今後とも、なにとぞご支援をお願いいたします。

東京本部 前田 留実子



常勤役員

事務局

日本語  
推進室



事業推進室



ハノイ  
駐在員事務所



ハティン省



財務  
管理室



総務部

# IPMの 拠点メンバー を紹介します!



# 2 東京事務所

私たちの事務所は、IPM発足当時から30年という長い歴史を皆様に支えていただけてきました。今年3月までは「東京本部」という名称で活動してきましたが、4月から東京事務所として独立して発足。まだ新しい事務所ですが、外国人の皆様、そのご家族、受け入れ企業・法人の皆様、送り出し機関の皆様、IPM職員、全ての関係する皆様の笑顔のために活動してまいりますので、今後ともご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

東京事務所 対馬 北斗



# 3 仙台事務所

お客様、各所関係者方のご支援があったからこそ、こうして30周年を迎えることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。これまで培ってきたノウハウをもって、これからも日々変わっていく制度に対応しながら、外国人材とご家族、受け入れ企業、送り出し機関、監理団体である弊財団の「五方笑顔」の実現に全力で取り組んでまいります。皆様には変わらぬご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

仙台事務所 末松 祐生



郡山駐在員  
事務所





## 4 名古屋事務所

IPMでは、皆様が笑顔で過ごせることを願い「五方笑顔」を実現できるよう日々業務に当たっています。このたび30周年の大きな節目を迎え、名古屋事務所職員一同これまで以上に皆様のご期待に添えるよう、決意を新たに業務にまい進する所存です。今後とも、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

名古屋事務所 伊山 仁章



掛川駐在員事務所



## 5 大阪事務所

30年間の永きにわたりご愛顧いただきましたお客様に感謝申し上げます。また、IPMの諸先輩方が困難な道を乗り越え、私たちが進む道を創ってくださったおかげで今の私たちがあります。組織の礎を築いてくださった諸先輩方にも感謝申し上げます。これからも理念や志を受け継ぎ、お客様や外国人材の方々に寄り添い、期待に応えられる存在であり続けるべく努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします

大阪事務所 坂上 広明



京阪駐在員事務所

## 6 広島事務所

30周年を機に、広島事務所一同気持ちを新たに、皆様方のご厚情に応えるべく、まい進する所存でございます。これからも「技能実習生の笑顔」「ご家族の笑顔」「受け入れ企業の笑顔」「送り出し機関の笑顔」「監理団体の笑顔」の「五方笑顔」の実現のために尽力して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

広島事務所 三好 彩香



## 7 福岡事務所

設立30周年を迎えられたことは、ひとえに実習実施機関のお客様をはじめとする多岐にわたる皆様から頂戴した、ひとかたならぬご厚情の賜物であると幾重にも感謝申し上げる次第です。引き続き「五方笑顔」の理念で、新たな1年、そしてまた次の1年と、九州の地で歩んでまいりたく存じます。今後とも変わらずお引き立てのほど、よろしくお願いいたします。

福岡事務所 岡 富美雄



熊本駐在員事務所



# 受け入れ企業からのメッセージ

## 株式会社 三野宮工務店



このたびはIPMの設立30周年記念、心よりお祝い申し上げます。弊社がベトナム人実習生の受け入れを始めて11月で8年目を迎えようとしています。初めは習慣の違いや言葉の壁で苦労したことがたくさんありました。しかし、IPMスタッフの方々サポートにより、一人の失踪者も出すことなく、大変過酷な業務ではありますが実習生の真面目さと明るさで私自身も元気をいただいています。休日には地域のお祭りに参加したり、バーベキューや温泉にも出かけており、地域住民の皆様からも野菜等をいただくなど、かわいがっていただいています。仕事も大手ゼネコン各社様から大変お褒めの言葉をいただいています。

変動する中で大変な業務ではありますが、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



代表取締役 三野宮 成郎

## 北斗株式会社

30周年おめでとうございます。

タイの鉄工所からの技能実習生を平成28年に3人、今では特定技能へ移った人も含めて10人を受け入れています。初めは言葉や食事の違い、実習生活での病気など、戸惑いもありました。しかし、今では外国人雇用の経験や知識、先輩実習生たちからのフォローがあるので、新人実習生も何の問題もなく生活が送れています。



遠く離れて仕事に向き合う姿勢は真剣そのもので、当社の大事な戦力になっています。今後も引き続き貴団体にお世話になりたいと思っています。

代表取締役 武田 孝志

## 有限会社堀田工業

この度は、設立30周年を迎えられ、心よりお祝い申し上げます。

このような節目の年に、我が社も中国からの実習生のみならず、ベトナムからの受け入れを拡充していくことになりました。日本人従業員を含め3か国の面々でのコミュニケーションを不安に思っていたのですが、単なる危惧にすぎませんでした。先輩実習生が後輩実習生に対し、言葉の壁を乗り越えた親切・丁寧な対応と、それに応じる後輩の素直さがいちチームワークを作り上げています。このような実習生が企業の力となり、また技術の継承に結びつくことを願っております。

20年、30年と、この先貴財団の益々のご発展が続きますよう、お祈り申し上げます。

代表取締役 堀田 伸也



## 株式会社エヌチキン・南薩食鳥株式会社

このたびの設立30周年、誠におめでとうございます。そして、長い間、技能実習生受け入れにお力添えをいただき、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、数多くの技能実習生を受け入れることができ、会社も大変助かっております。幸いなことに、私共に来てくれる技能実習生は、皆まじめな人たちばかりで、大きなトラブルなく、皆さん大きく成長して、本国へ帰国したり、特定技能生としてさらなるチャレンジをしています。また、弊社の技能実習生は、地域との交流も積極的で、地域のお祭りに参加したり、地域の小学校との文化交流などもしており、私共もうれしく思っております。

日本の労働不足は、一段と厳しくなっています。私共は今後も技能実習生の活用は、積極的に進めていきたいと思っています。今後ともどうかよろしくお祈りいたします。

最後になりましたが、IPM様の今後ますますのご発展、ご活躍をお祈りしております。おめでとうございます。

代表取締役 徳満 義弘



技能実習生を受け入れてくださる企業の皆様よりご祝辞をいただきました。

## アサヒ工業株式会社

設立30周年誠にありがとうございます。

弊社の実習生に対し常に真剣さと思いやりを持ったご指導を賜り、感謝の念に堪えません。今後とも変わらぬご支援のほどお願い申し上げますとともに、貴財団のますますのご発展をお祈り申し上げます。

代表取締役 馬場 達善



## 株式会社武蔵野 京都工場



このたびは設立30周年おめでとうございます。

事業経営は30年が節目といわれることが多いようです。まさに節目の年となりますが、設立以来いくつもの困難を乗り越えられてきた経験を武器にさらなる発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

課長代理 白井 忠彦

## 株式会社伸成鋼業所

確実な発展を遂げられた貴社の実績と皆様のご協力に敬意を表すとともに、貴社の一層のご繁栄を心より祈念申し上げます。こうして30周年をお迎えになられたのも、貴社の皆様の日々の努力の成果と拝察いたします。

日本における高齢少子化を解消する事のできる、一番の打開策が実習生であります。今後も引き続き、多くの実習生たちを日本へ迎える機関として、これまでの30年の経験を生かし、ますますのご発展とご活躍をご期待申し上げます。

代表取締役社長 山田 知也生



## 株式会社ワイテック

弊社は、2003年より技能実習生の受け入れを始め20年が経ち、約650名の実習生の方々と出会いました。制度を学びながら、いかに実習生の皆さんが良い環境で実習できるかを考える試行錯誤の毎日でした。苦労も多々ありましたが、IPM様の多大なご支援もあり、おかげさまで今日まで大きなトラブルもなく、実習を継続できております。今後も実習生の皆さんと良い関係を保ちながら、受け入れを継続していく所存です。

最後になりましたが、IPM様の設立30周年を祝し、今後のさらなる成功を心より願うとともに、皆様のお力添えと情熱に感謝申し上げます。

取締役 堀尾 光彦



# 日本各地でがんばっている

## 天生水産 株式会社



安心でおいしい惣菜をつくるために、安全衛生を学びました。

## 株式会社 武蔵野 北九州工場



茶道にチャレンジ。茶道具や茶室のシンプルな色遣いにベトナムとの違い「侘び」を感じました（終わったあと立てませんでした…）。

## 株式会社 第一工業



会社の暑気払いです。普段厳しい先輩もお酒が入ると超楽しいです！

## 株式会社 ウォレスト



みんなでフィリピン料理をつくります！

## 中谷産業 株式会社



3次生の検定試験合格祝いでお寿司を食べに来ました！これをきっかけに実習生の行きつけのお店になりました(ホントの話です！)。

## 有限会社 堀田工業



地域のお祭り参加。会社の人とバーベキュー！

# 技能実習生たち

## 株式会社 ヤマホンベイツーズ



ベトナムだと魚は煮るものですが、  
日本に来てから焼き魚にハマりました！

## 三和電子サーキット 株式会社



ベトナムで日本語を学習した時だけでなく来日  
した後もずっと、IPMの皆様にお世話になって  
います。おかげで生活も仕事も良くなっていま  
す。この恩はいつまでも忘れません。

## 三池工業 株式会社



入社式。今日から  
3年間がんばるぞ！

## 社会福祉法人 美咲会



納涼祭。  
美咲会の皆様と。

## 株式会社 アクアリンク



社員旅行で沖縄に行きました。  
海がきれいなのでビックリしました。  
また行きたいです！

## 日綜産業 株式会社

IPM担当の方の定期訪問を楽しみにして  
います。今日はインドネシア料理を用意し  
て一緒にランチしました。



# 送り出し各国の様子をご紹介します

IPMは、設立以来10カ国以上の国々から技能実習生を受け入れてまいりました。

ネパール  
(カトマンズ)



モンゴル国  
(ウランバートル)



中華人民共和国  
(山東省)



ミャンマー連邦共和国  
(ヤンゴン)



フィリピン共和国  
(マニラ)



タイ王国  
(バンコク)



カンボジア王国  
(プノンペン)



インドネシア共和国  
(西ジャワ)



ベトナム社会主義共和国  
(ハノイ)

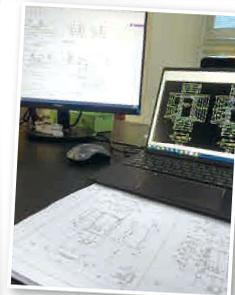


## 帰国して活躍する技能実習生たち

実習生たちは帰国後、強みを活かして活躍のフィールドを広げています。

### 日本で学んだ技術を生かして（インドネシア）

千葉県の子会社TKK株式会社で2020年から3年間、建設就労で溶接に取り組んだデニさんとジェンドラさんは、インドネシアでTKKスラバヤに就職しました。現地採用職員のリーダー格として今は製図作業も任されています。お二人は「製図は日本で実際に学んだ溶接の経験をもとに考えて後輩にも教えています。日本の経験があるからお給料も少し多いんですよ！」と後進の指導にも熱意をもって取り組んでいます。



パソコンで製図。写真左がデニさん、真ん中上がジェンドラさん

### 価値ある、意味のある企業を目指す（中国）

2022年まで広島の子会社ワイテックで実習していた王林さんは、地元のメディア分野で起業しました。「日本で実習していた3年間は、真面目に苦勞を厭わず、現場責任者の指示に従い、品質を守り実習を行いました。帰国後は、自分の努力で価値を実現し、起業の道を歩みたいと思いました。チームの不断の努力のもと、市場の認可と評判を獲得し、現在は30件の契約を獲得。これからも革新を続け、価値ある、意味のある企業を目指したいと思います」と話してくれました。



### 「人を助ける」気持ちを大事に（ベトナム）

群馬県の子会社JA高崎ハムファクトリー株式会社（当時はJA高崎ハム株式会社）で3年間の実習を修了したトアンさん、2018年に内装工事の会社を設立しました。「日本で実習に行ったことは正しい選択でした。日本に行ったおかげで成長し、落ち着き、人を助けるという気持ちが強くなりました。責任感をもって仕事をすることを学べて、約束を守る習慣ができました。今の仕事にも生かしています。」



### お客様との信頼関係をしっかり築いて（ベトナム）

宮崎県の子会社児湯養鶏農業協同組合で3年間実習に取り組んだヴァンさん。帰国後日本で貯めたお金で縫製工場を立ち上げました。「日本人の良いところも学べました。身に付いた経験を生かし、お客さんとのアポ時間を守ることで信頼をいただいています。信頼関係を築いて、注文をたくさんもらっています。」



### 日本で学んだ文化や姿勢を伝える（インドネシア）

神奈川県の子会社袋内興業で6年間の実習、建設就労を修了したメルタヤさんは故郷のインドネシアバリ島で日本語学校を友人と立ち上げました。今は生徒数も80名となり日本で学んだ文化や労働姿勢なども教えています。



# IPMの設立前後からの10年 (黎明期) 1993~2002年

## 世界の社会動向 法・制度動向 IPMの取り組み

- 1990年 入管法改正(「定住者」等の新在留資格及び外国人就労、1年目は研修期間、労働法適用外、2年目は技能実習が可能)
- 1991年 国際研修協力機構(JITCO)の発足
- 1993年 **IPM設立(労働省認可)**  
(東京・大阪・兵庫・福岡・中国山東省青島事務所を開設)
- 1994年 中華人民共和国から実習生受け入れ開始(4月)  
ペルー共和国から実習生受け入れ開始(10月)

### 財団法人国際労務管理財団 設立記念祝賀式

(1993年5月7日 赤坂プリンスホテル)



- 1995年 阪神・淡路大震災発生(1月)
- 1996年 ベトナム社会主義共和国から実習生受け入れ開始(6月)  
フィリピン共和国から実習生を受け入れ開始(8月)
- 1997年 技能実習期間2年へ延長
- 1998年 タイバーツが下落し、東南アジア諸国は通貨危機に直面
- 2001年 第2回APEC投資博覧会に初代理事長池田正英が出席、煙台市は熱烈歓迎
- 2002年 中日研修生協力機構より研修生受け入れの優秀団体として表彰  
第4回国際青果博覧会に参加



第2回APEC投資博覧会



日本代表として参加の  
初代池田理事長



煙台市から熱烈歓迎を受ける  
(2001年6月 中国・山東省煙台市)



第4回国際青果博覧会一行が  
北京市天壇前にて記念撮影(2002年)



ペルー大統領府を訪問  
(2000年)



初代池田理事長のペルー訪問  
フジモリ大統領と協力を約束  
(1993年9月22日)



フジモリ大統領と初代池田理事長夫妻



ペルー新聞に掲載

# IPMの国際人材交流事業拡大の10年 (拡大期)2003～2012年

## 世界の社会動向 法・制度動向 IPMの取り組み

- 2004年 第6回国際青果博覧会  
(9月:山東省煙台市に34名を派遣)  
入管法一部改正(6月 不法滞在者等の対策へ)
- 2005年 実習生集合施設の六甲山研修センター設立(4月)
- 2006年 煙台華日外国語学校に第一期生入校(6月)、職業専門学校部開講(9月)  
初代池田理事長一行がベトナム送り出し機関と研修生受け入れに係る契約調印(2月)
- 2007年 煙台華日外国語学校でIPMと送り出し機関との2社間第一回合同会議開催(4月)  
ベトナムのトゥエンクアン省とハナム省共産党書記をはじめとする視察団が来日(11月)



ベトナム訪問にて実習生面接(2007年)



ベトナム訪問にて実習生面接(2008年)



- 2008年      サプライムローンを発端に米国の金融市場でリーマンショック(9月)  
              四川大地震発生、会員企業からの義援金を赤十字社へ贈呈(5月)
- 2009年      改正入管法の施行に伴う研修・技能実習制度の見直し法令交付(12月)
- 2010年      無料職業紹介事業の認定を厚労省より取得(4月)  
              入国から労働関係法令の適用対象とする在留資格「技能実習」の新設(7月)  
              ベトナム調査団派遣(7月)、煙台市および威海市に中国調査団を派遣(9月)
- 2011年      東日本大震災が発生(3月)  
              タイ大洪水が発生(7月)  
              池田節子前理事長がネパール連邦民主共和国を視察(10月)  
              第2回ベトナム調査団をハノイへ派遣(11月)
- 2012年      技能実習制度の日本語教育に係るIPM国際会議開催(3月)  
              中国中日研修生協力機構より受け入れ優秀監理団体として表彰(7月)  
              第3回ベトナム調査団をホーチミン市へ派遣(10月)  
              IPMは公益財団法人へ移行(11月)



ベトナムDOLAB表敬訪問  
(2010年)



ネパールへ調査団を派遣(2010年)



ベトナムへ調査団を派遣(2010年)



# 受け入れ拡大と入国ゼロの両極を経験した10年

(熟成期)2013～2022年

## 世界の社会動向 法・制度動向 IPMの取り組み

- 2013年 カンボジア王国にて労働職業訓練省と送り出し機関を訪問(4月)  
モンゴルの労働省および送り出し機関を訪問(5月)
- 2014年 ベトナムのチュオン タン サン国家主席の歓迎会に初代池田理事長出席(3月)  
「日本再興戦略改定 2014」の発表(6月)
- 2015年 日越交流・宮城県議会議員連盟ご一行がIPM東京本部を来訪(4月)  
国土交通省から外国人建設就労者受け入れの特定監理団体の認定を取得(4月)  
ベトナム独立70周年記念パーティーに池田節子前理事長が出席(9月)
- 2016年 日越教育スポーツ・人材育成交流会をハノイとダナンで開催(4月)  
熊本地震発生、義援金の寄付(8月)



日越国交樹立40周年ベトナム訪問(2013年)



ベトナムDOLAB招聘で  
三和電子ほか視察(2015年11月)



日越交流・宮城県議会議員連盟の  
IPM来訪(2015年4月)



アジア人材交流セミナー(2018年10月)



- 2017年 技能実習法の施行(11月)
- 2018年 アジア人材育成交流会の開催、ハティン省およびクアンナム省から招聘(10月)
- 2019年 「改正入管法」の施行および在留資格「特定技能」での受け入れ開始(4月)  
バングラデシュの人材育成交流セミナー開催(9月)
- 2020年 池田 英人理事長の新体制がスタート(3月)  
コロナ禍による入国制限措置により技能実習生の入国が事実上停止(4月)
- 2021年 ハティン省人民委員会との人材育成交流に係るMOU(覚書)締結(8月)
- 2022年 ロシアのウクライナへの侵攻で為替は円安、物価上昇へ(2月)  
外国人の入国制限が緩和され、技能実習生等の入国が再開(3月)  
ハティン省へ贈呈済み浄水装置3基修理施工完了後の引き渡し式を開催(8月・10月)  
「世界にブラインドメイクを広げようプロジェクト in Hanoi」の後援(10月)  
技能実習・特定技能の両制度に関して政府関係省庁の有識者会議で議論(12月)
- 2023年 IPM設立30周年を迎える(3月16日)



バングラデシュセミナー開催  
(2019年9月)



タイ王国大使館労働担当  
官事務所訪問  
(2020年11月)



モンゴルの介護実習生が  
日本へ出発前の壮行会  
(2022年3月)

### 東日本大震災後、 復興支援への動きを強化

「ベトナム日本経済・復興支援セミナー」仙台にて

東日本大震災の発生後、ベトナムと日本の経済交流や人材交流の強化が確認されました。特に気仙沼市や南三陸町においてベトナム人材への関心が高まり、技能実習生受け入れに期待が寄せられました。各地で復興支援を目的とした交流セミナーを開催し、2014年9月に開催したセミナーには、ベトナムのファン大使が参加されました。



# 次の10年に向けたメッセージ

## コロナ禍を乗り越え、次の10年に向けて

皆様もご存じの通り、新型コロナウイルスはインフルエンザと同じ5類に引き下げられ、当財団の国際事業も再開した状況にあります。理事長への就任は2020年3月でしたが、同時期に外国人の入国制限措置が施行され、当財団も外国人材の入国がストップするクリティカルな状況に直面することになりました。それがきっかけで、日本国内あるいは海外に向けてできることは何か、インターネット等を活用してできることは何かを真剣に考えることになりました。幸い、GCNJやNAGOMiなどへ加入し、多くの方々と意見交流することができました。

一方、2021年8月に、ベトナムのハティン省人民委員会との人材育成交流の連携協定に係るMOU(覚書)をオンライン会議で締結できたことは、新しい時代の到来を体感する機会となりました。また、コロナ禍にあり外国人材の帰国も不自由となり、特定技能として日本に継続的に在留する外国人材も増え、当財団の事業構造も大きく変化しました。このような状況下で、ポストコロナを見据えた新たな施策と、持続可能な枠組みや働き方改革などを盛り込んだ「中期経営計画(2022年4月～2025年3月)」を2022年3月に策定し、変化に対応する組織の強化を図ることができました。

2023年7月にはタイの介護に係る労働事情調査団の派遣、同じく10月には「ブラインドメイクを世界に広げようプロジェクト」をベトナムのハノイとタイのバンコクで開催しました。「新たな外国人材と制度の見直しについて」をテーマにして、バンコクでの講演も実施しました。今まさに技能実習や特定技能の制度を、有識者によって見直しされている時期にあって、タイムリーな問題提起を発することができました。今まで日本を選択した外国人材の方々が日本以外の国を選ぶ確率が増えています。日本にいたくなるような国であるための法整備はもちろんですが、生活や職場の環境づくり、また地域の努力も求められている状況にあります。まさに外国人材との共生が問われる時代の到来です。この現実を直視し、次の10年も引き続き、皆様と一緒に真摯に課題解決に専念してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

理事長 池田 英人

### 【新型コロナウイルスによる日本の変遷】

- 2020年2月 ダイヤモンド・プリンセス号の集団感染、全国一斉休校の決定
- 2020年4月 入国制限措置と接触機会の最低7割削減とリモートによる働き方改革
- 2021年7月 東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催
- 2021年9月 最後の緊急事態宣言の発令
- 2022年3月 入国制限の緩和策発令
- 2023年5月 感染症法の位置付けをインフルエンザと同じ5類に引き下げ

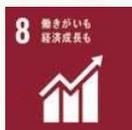
# 次世代につなげるIPMの活動

## ①事業構造の大きな変化

- 中期経営計画(2022年4月~2025年3月)策定
- 特定技能事業の拡大
- 六甲山研修センターの閉鎖

## ②加盟するアライアンス

- 国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名、  
2020年7月グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)に加入
  - ➔本来事業に深いかかわりのある分科会活動へ継続的参画
  - ➔サステナビリティ経営に関する学びを通じた次世代リーダー育成プログラム  
「明日の経営を考える会(AKK)」に池田理事長が13期生として参加
- 一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi)
  - ➔技能実習制度と特定技能制度の見直しに関わる有識者会議へ提言
- 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
- 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)



- 外国人技能実習制度の適正な実施・監理に関する事業
- 特定技能等の外国人材への適正な支援と職業紹介に関する事業



- 諸外国の労働事情に関する調査研究及び企業の海外進出等の支援事業



- 諸外国との人的交流及び青少年育成に関する事業
- 外国人材の活躍等事業理解促進のための広報
- UNGCなどの枠組みへの参加とメンバー組織との協力

## ③人材育成交流事業の推進

- ハティン省人民委員会との人材育成交流の連携協定に係るMOU(覚書)締結



# 次の10年に向けたメッセージ

## 次世代につなげるIPMの活動

### ④ ベトナム、タイ、モンゴルにおける人材育成交流、国際交流事業の展開

#### ベトナム



▲技能実習生に対するコロナ禍のオンライン面接



▲ハティン省ハローワーク内GOLDENへの日本語会話教室開始



◀池田理事長一行、ハノイ市ハティン省訪問



▲ハティン省DUC THANH学校の浄水装置修理施工完了後の引き渡し式(2022年8月)



▲XUAN MYとXUAN LOC学校の浄水装置修理施工完了後の引き渡し式(2022年10月)



▲クアンナム省Ly Tu Trong民族ベトナム全寮制中学校へ浄水装置贈呈(日越外交関係樹立50周年記念事業に認定)

#### タイ



▼在京タイ王国大使館訪問と池田理事長一行のタイ訪問



◀介護の労働実態の視察調査とIPMの介護人材の育成に係るMOU締結

#### モンゴル



▲モンゴルからの介護実習生(入国前)

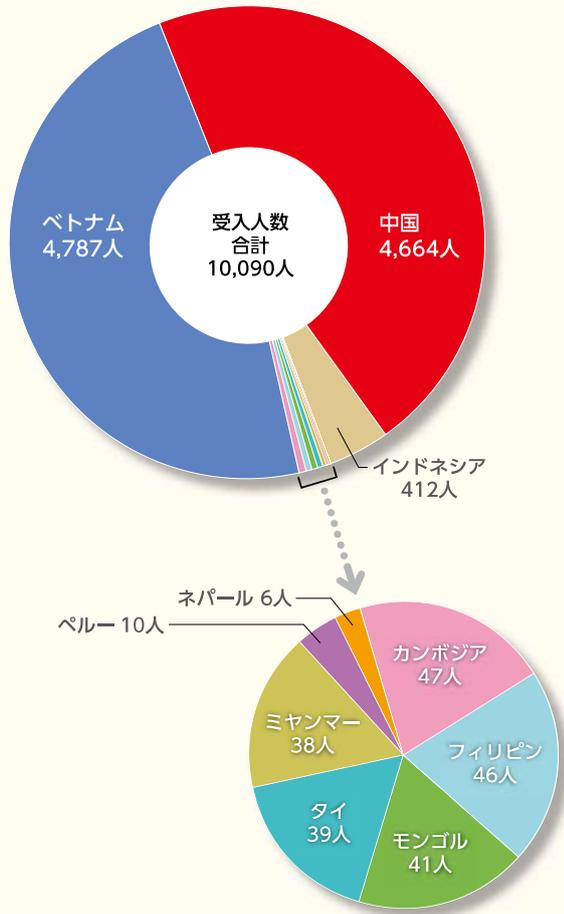


▲モンゴルからの介護実習生(入国後)

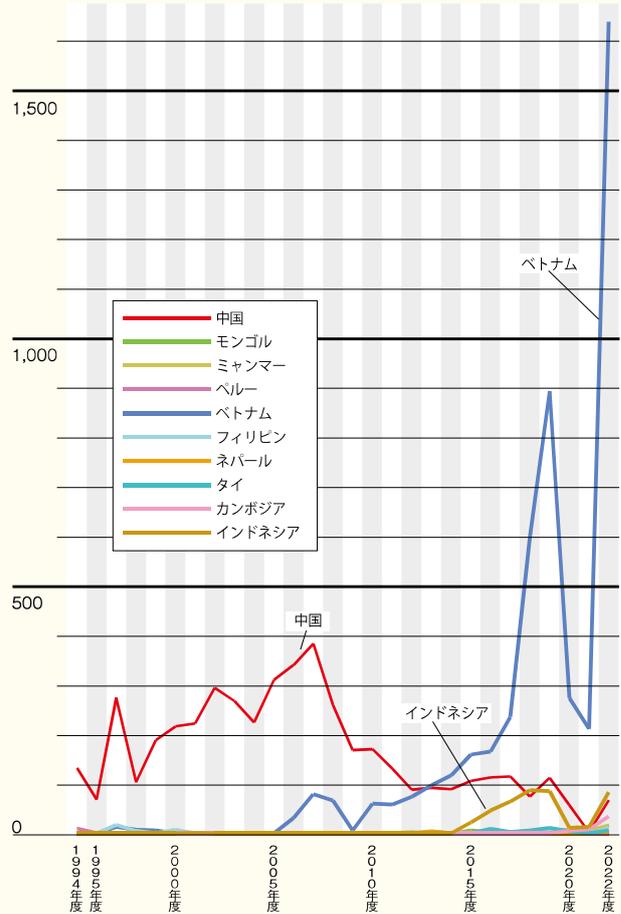




## 1.国籍別 受け入れ人数

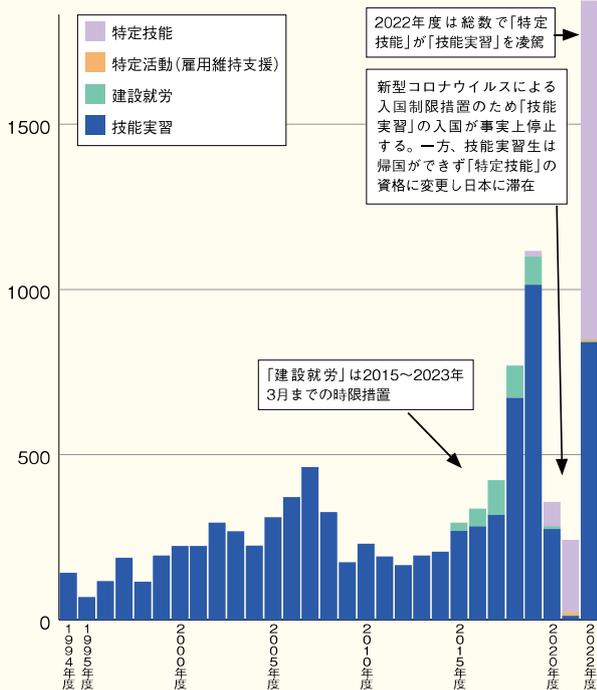


## 2.受け入れ国籍の変遷

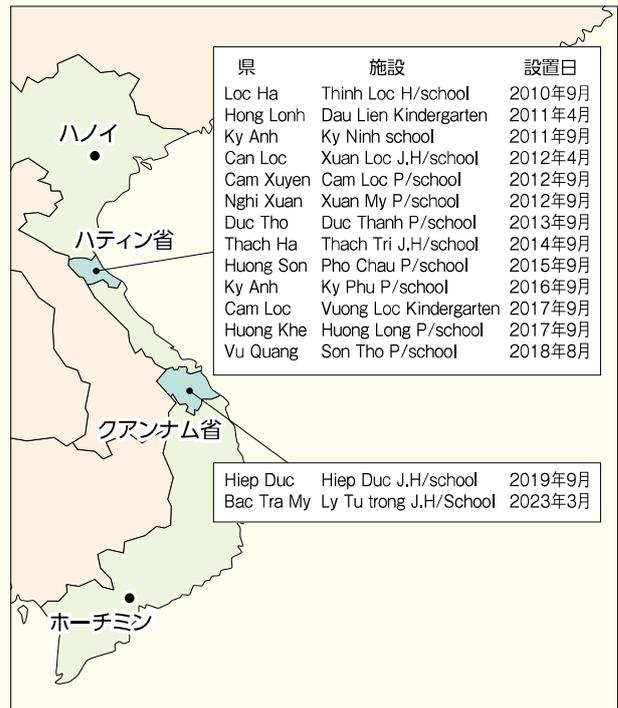


## 3.在留資格別 受け入れ人数

設立以来、外国人受け入れ累計総数が10,000人を突破 (2023年3月)



## 4.ベトナムにおける浄水装置の維持管理



## 【概要】

法人名 公益財団法人 国際労務管理財団

創業日 1993年3月16日

代表者 理事長 池田英人

事業内容

- |   |  |
|---|--|
| (1) 海外諸国における労働事情や企業の海外進出等に関する調査研究および支援等の国際交流事業                  | (4) 外国人建設就労者受入事業を行う特定監理団体としての業務および無料職業紹介事業 |
| (2) 海外諸国の青少年等の育成および親善交流等の海外諸国との人材交流事業                           | (5) 特定技能外国人受入事業を行う登録支援機関としての業務および職業紹介事業    |
| (3) 技術・技能の習得を目的とする外国人技能実習生受け入れ事業を行う実習実施機関の監理団体としての業務および無料職業紹介事業 | (6) 広報誌の発行等の広報活動                           |
|   | (7) その他この法人の目的達成に必要な事業                     |

従業員数 103名(2023年10月31日現在)

本部所在地 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7階

電話番号 03-3354-4841

ホームページ <https://www.ipm.or.jp/>

## 【役員】

代表理事 池田 英人

専務理事 神下 昌貞

常務理事 太田 雅雄

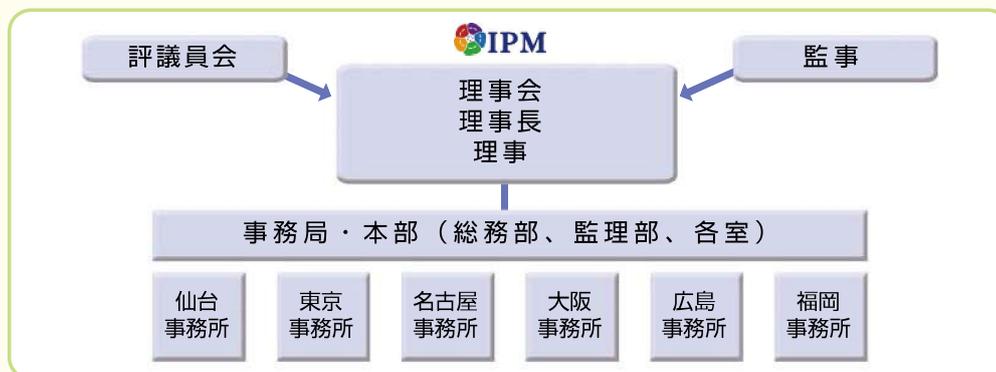
理事 眞弓 眞 奥山 彰宏 檜谷 隆夫 名村 英紀 大石 華法

監事 小倉 正人

評議員 井口 寛二 狩野 庄吾 日下部 二郎 田倉 貴弥 秋野 卓生

顧問 三宅 義信

## 【組織相関図】



## 【経営理念・基本方針・行動指針】

1. 経営理念 協心で創造する「五方笑顔」
2. 基本方針 海外人材、ご家族、受け入れ企業、海外機関、IPM 全てにプラス  $a$  ができる運営を行います
  - (1) 企業から受け入れてよかったと言われるため、知恵と行動力で貢献します
  - (2) 海外人材が豊かな人生を送ることができるよう支援します
  - (3) 常に知識の習得に努め研鑽を積み、外部環境変化を適切に捉え柔軟な発想力を培います
  - (4) 自己功績に固執せず利他の心を持ち、謙虚礼節感謝と思いやりのある言動をします
  - (5) 好循環によって国際交流を促進させ、国際貢献に寄与します
3. 行動指針 業務遂行時の心得
  - (1) 事務心得：正確迅速丁寧に処理し、計画を立て目標に向かい、期限決定事項は厳守、指導機関としての自覚をもって、対応します
  - (2) 普及心得：事業主と話し、即決を常に心がけ、指導機関としての自負心をもって対応します



公益財団法人 国際労務管理財団

The Juridical Foundation for International Personnel Management

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-26-6 新宿加藤ビルディング 7F  
TEL03-3354-4841 <https://www.ipm.or.jp/>